

表 子どもの定期予防接種の種類と対象

対象疾病	ワクチン	対象期間	接種回数
結核	BCG	1歳になる前日まで (標準: 5~8カ月)	1回
B型肝炎	B型肝炎	1歳になる前日まで (標準: 2カ月・3カ月・7~8カ月)	3回
ヒブ感染症	ヒブ	生後2カ月~4歳児 (接種開始月齢によって接種回数は異なる)	4回
小児の肺炎球菌感染症	小児用肺炎球菌	生後2カ月~4歳児 (接種開始月齢によって接種回数は異なる)	4回
ジフテリア、ポリオ、百日せき、破傷風	四種混合	生後2カ月~7歳6カ月になる前日まで ※令和5年4月から、接種開始が生後3カ月から2カ月へ前倒し	4回
麻疹、風しん	麻疹 風しん 混合	1期: 1歳児	1回
		2期: 年長児 (平成29年4月2日~平成30年4月1日生まれ)	1回
水痘(水ぼうそう)	水痘	1歳~2歳児	2回
ジフテリア、破傷風	二種混合	11歳~13歳の誕生日前日まで	1回
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防)	HPV	小学6年生~高校1年生相当の女子 (標準: 中学1年生相当)	2回 または 3回
		【キャッチアップ接種】 平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの人は、特例的に令和7年3月まで定期接種(無料)の対象です。	
日本脳炎	日本脳炎	1期 生後6カ月~7歳6カ月になる前日まで (標準: 1期初回 3歳児/1期追加 4歳児)	3回
		2期 9歳~13歳の誕生日の前日まで (標準: 9歳児)	1回
		平成15年4月2日から平成19年4月1日生まれの人は、特例的に20歳の誕生日前日まで定期接種(無料)の対象です。	4回
ロタウイルス感染症	ロタ	ロタリックス 生後6週から生後24週まで (標準: 初回接種は2カ月~14週6日) ※副反応のリスクを最小限にするため、初回接種は生後14週6日までに受けることが推奨されています。	2回
		ロタテック 生後6週から生後32週まで	3回

## 予防接種で病気を防ぐ

### 令和5年度 定期予防接種

予防接種は、感染症の流行を防ぐほか、死亡率が高い病気や重い後遺症につながる病気の効果的な予防になります。

**問い合わせ** 健康推進課 (東8南13、保健福祉センター内、☎25・9720)

### 子どもの定期予防接種

子どもの定期予防接種は、対象期間内に限り、無料で受けることができます。(表)

乳児期に必要な予防接種が多く、それぞれ対象年齢や接種回数異なるので、計画的に受ける必要があります。

実施医療機関は、4月上旬に総合案内(市庁舎1階)や保健福祉センター、各コミセンに配置する「令和5年度健康づくりガイド子ども編」または、市ホームページで確認してください。

なお、接種の際は母子健康手帳を忘れずにお持ちください。

### 風しんの追加的対策

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、令和7年2月末まで、風しんの抗体検査を無料で受けられます。(1回限り)

抗体検査の結果、抗体価が基準を満たしていない場合には、ワクチンを無料で接種できます。

抗体検査および予防接種を無料で受けるためには、住民票のある自治体が発行するクーポン券が必要です。

有効期限が切れたなど、クーポン券の再発行を希望する場合は、申し込みが必要です。詳細は市ホームページをご覧ください。

### ヒトパピローマウイルス感染症予防接種(HPVワクチン)

令和5年4月1日より、9価HPVワクチン(シルガード9)が定期接種の対象となりました。

9価HPVワクチンは、既に定期接種で使用されている2価HPVワクチン(サーバリックス)・4価HPVワクチン(ガーダシル)よりも多くの、9種類のHPV型に対応しており、子宮頸がんおよび前がん病変の罹患率の減少、子宮頸がんの死亡率の減少が期待されています。

ただし、HPVワクチンは、同じ種類のワクチンで接種を完了することが原則です。既に2価・4価HPVワクチンで接種を開始している人は、最後まで同じ種類のワクチンを接種することをおすすめします。2・3回目の接種から9価HPVワクチンへの変更を希望する場合は、医師とよく相談してください。

※キャッチアップ接種でも9価HPVワクチンを使用できます。

### HPVワクチンに関するホームページ

厚生労働省ホームページを参照し、HPVワクチンの効果やリスクについて十分理解した上で接種を希望される場合は、市ホームページから接種方法や実施医療機関を確認してください。

市ホームページID.1006705

## 予防接種に関するホームページ



子どもの予防接種▶  
市ホームページID.1004582



風しん抗体検査・  
予防接種▶  
市ホームページID.1004859

## 小学生の歩行中の事故による全国死者・重傷者数(H29~R3)



出展: 警察庁

## 新入学児童の交通安全

### 歩行者デビューする子どもたちをみんなで守りましょう!

問い合わせ 危機対策課 (市庁舎5階、☎65・4131)

小学生になると、行動範囲が広がり、一人で登校したり遊びに出掛けたりする機会が増えます。

新一年生の歩行者デビューのため、子どもに教えられること、大人ができることを考えて、子どもたちを交通事故から守りましょう。

### 小学生の交通事故の特徴

- 学年別の歩行中の死者・重傷者は、小学校低学年が多く、一年生は六年生の約4倍にも上ります。
- 信号機のある交差点での道路横断中の事故が多く、約4割は飛び出しが原因です。
- 小学一年生の事故は、学校生活に慣れてきた5月中旬から多くなる傾向があります。

**一緒に歩いて安全を確認**

子どもが安全に道路を歩けるようになるには、家庭でも交通安全について教えることが大切です。子どもと一緒に通学路などを歩き、繰り返し交通ルールや安全な歩き方を確認しましょう。

### 交通指導員が教えるポイント!

- ◆子どもの目線で確認しましょう  
子どもと大人は目の高さが異なります。子どもの目線で危険箇所を確認しましょう。
- ◆道路を渡る時の3つの約束

①とまる▶道路を渡る前に必ず止まる

②みる▶右・左・右をよく見る

③まつ▶近づく車がある時は通り過ぎるまで待つ

帯広市交通指導員

子どもは大人のまねをします。子どもの事故を防ぐためには、周囲の大人が普段から手本を示すことが大切です。運転者は、急な飛び出しにも対応できるようにスピードダウンを心掛けましょう。

**大人も交通ルールを守りましょう**